



2025 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A V i C
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 市 原 創 吾
(コード番号：9554 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 笹 野 誠
(TEL. 03-6272-6174)

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2025 年 9 月 17 日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性及び説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

2. 委員会の役割

指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 執行役員等の選任・解任に関する事項
- (3) 取締役及び執行役員等が受ける報酬等の方針の策定
- (4) 取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員等の報酬等に関する事項
- (5) 取締役（監査等委員）の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (6) その他経営上の重要事項で、指名報酬委員会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名報酬委員会は、取締役会の決議により選定した 3 名以上の取締役で構成し、その過半数は社外取締役から選定いたします。

また、委員長は委員の中から指名報酬委員会の決議によって選任いたします。

4. 設置日

2025 年 10 月 1 日

以上